

入札説明書等の補足

〔入札説明書〕

5 入札参加資格

(6)「令和元年度以降に、(中略)1年以上の期間にわたり」

→ 平成31年4月1日から令和6年3月31日の間の連続する期間とする。

(6)「受付業務」

→ 不特定多数の訪問者、問い合わせ等の組織(施設)の窓口業務。一般事務職員のように、内的事務を行う傍ら外線電話にも対応するという業務は不可。

(6)「受付業務の実績」

→ 入札参加者(一般業務委託に係る競争入札参加資格名簿登録者)の有する実績が必要。

例えば、入札参加者が静岡営業所の場合は、他の営業所の実績は認めない。入札参加者が本社の場合は、全ての営業の拠点(支店・営業所等)の実績を認める。

〔仕様書〕

2 従事者及び統括責任者の要件

・業務経験は正規職員に限らない(学生時のアルバイト経験も可)。

・(1)イの「ただし、甲がやむをえないと判断した場合はこの限りではない。」の適用は、緊急応援要員又は従事者があらかじめ県庁の組織や業務に精通し、高い適応能力を有する者の場合に限る。

・(3)イの統括責任者要件の「リーダー的立場にあった経験」の期間は問わない。

・(4)の「甲がやむをえないと判断した場合はこの限りではない。」の適用は次の①又は②の場合で、県の事前の了解が必要。

①緊急事態(例:前日、当日に発生した急な欠勤等への対応)

②他に案内業務に従事できる者がおらず、統括責任者が案内業務に従事する間は、営業所等の担当が確実に緊急対応等を行う。

※資料2の表下に記載してある「県庁案内等業務関係資料」が必要な場合は、申し出てください。

〔現在の契約内容からの変更点〕 ※変更点は下線部分

区分	3年度～5年度	6年度～8年度
県民サービスセンター	・業務時間 8:30～ <u>17:00</u> ・業務内容 (なし)	・業務時間(時間短縮) 8:30～ <u>16:00</u> (開所時間 8:30～17:00) ・業務内容 <u>キ 閉所までの業務を行う職員への申し送り</u>
電話案内	・業務時間 8:30～ <u>17:15</u>	・業務時間(時間短縮) 8:30～ <u>17:00</u> (開設時間 8:30～17:15)